

会 議 録

議 題	平成 27 年度 第 1 回 大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会		
日 時	平成 27 年 8 月 27 日（木） 10：30 ～ 12：00	場 所	大垣市役所 3 階合同委員会室
		事務局	大垣市福祉部社会福祉課
出席者 (欠席者)	【委員】※敬称略 [出席委員(21 名)] 山田 武司、酒井 保吉、多和田 智子、山岡 泰利、大角 勇、谷 香範、 松下 美由紀、服部 淑子、馬久地 ふさ子、説田 真理、永田 智子、 浅野 己、磯野 直子、伊藤 光彦、松田 之利、堀 春代、山崎 幸輝、 西松 浩、中村 政年、後藤 秀太郎、成瀬 重雄 [欠席委員(4 名)] 日下部 良邦、佐藤 弘幸、堀 保、大蔵 徹哉 【事務局】 (福祉部) 中山福祉部長 (社会福祉課) 三浦課長、渡部主幹、渡辺主幹、内藤		
傍聴者数	なし	記録方式	全文・ 要約
事務局	皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、「平成 27 年度第 1 回大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会」を開催させていただきます。 私は、本日司会を務めさせていただきます、社会福祉課長の三浦でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 それでは、はじめに、福祉部長の中山がご挨拶を申し上げます。		
福祉部長	本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また日ごろ、市政、とりわけ障がい者福祉にひとかたならぬご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。		

事務局	さて、本市では平成２３年度でございますけれども、本委員会でご審議いただきまして策定いたしました障害者計画と障害福祉計画に基づきまして障がいのあるなしに関わらず、共に暮らせる自立支援社会づくりを目指して、各障がい者施策を推進してまいりました。こうした中、来年４月でございますけれども、障害者差別解消法が施行されますので、行政と致しましても、障がい者の方に対する理解促進を図るため、啓発活動等に一層取り組んで参りたいと考えております。 さて、この度の委員会は「第二次障害者計画」の平成２６年度実績と平成２７年度の事業計画、「第３期障害福祉計画」の平成２６年度実績と「第４期障害福祉計画」の平成２７年度の事業計画についてご審議を賜るものでございます。 どうぞ、委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見ご提言をいただきまして、何卒、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。 本日は、委員改選後、初めての委員会でございます。本委員会委員の任期は、平成２７年４月１日から平成３０年３月３１日まででございます。委員の皆様には、大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。 なお、失礼とは存じますが、委嘱状をお手元に配布させていただいておりますので、ご了承の程よろしくお願いいたします。 次に、新規で委員になられました方や、団体代表者の変更及び市民公募により、今回から新たに１１名の方に委員としてご出席をいただいておりますので、ご紹介をさせていただきたいと存じます。 お時間の都合上、お名前のみのご紹介とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 はじめに、今期より新たに委員としてご参加していただくことになりました方を紹介させていただきます。 岐阜県難病団体連絡協議会 理事長の 松田 之利様でございます。 次に、団体代表者の変更及び市民公募により選任された方を紹介させていただきます。
-----	---

委員	福祉推進委員連絡会 会長の 服部 淑子様でございます。 次に、岐阜県身体障害者福祉協会大垣支部 代表の 説田 真理様でございます。 次に、西濃地域精神障害者家族会いぶき会 会長の 磯野 直子様でございます。 次に、公募により選任されました、市民委員の 堀 春代様でございます。 次に、大垣公共職業安定所 統括職業指導官の 堀 保様でございますが、本日、ご都合によりご欠席でございます。 次に、岐阜県西濃保健所 健康増進課長の 西松 浩様でございます。 次に、西濃子ども相談センター 家庭支援課長の 大蔵 徹哉様でございますが、本日、ご都合によりご欠席でございます。 次に、大垣特別支援学校 校長の 中村 政年様でございます。 次に、大垣市小中学校校長会 代表の 後藤 秀太郎様でございます。 以上でございます。なお、そのほかの委員の皆様につきましては、お手元に配布してございます委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 次に、議事に入らせていただく前に、本日の委員の皆様の出席状況につきましてご報告させていただきます。 委員定数 25 人中、本日の出席委員は 21 人でございます。 委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定に基づき、出席委員が過半数を満たしておりますので、本委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。 次に、委員の改選に伴う、委員長・副委員長の選出でございますが、委員会設置要綱第 4 条第 1 項の規定に、委員長・副委員長は委員の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。 前回までお願いしておりました山田様に委員長をお願いしたいと思います。また、副委員長につきましては、委員長からのご指名をいただいてはどうでしょうか。
----	---

事務局	ただいま、前回まで委員長を務めていただきました山田委員様に委員長をお願いし、委員長から副委員長をご指名いただいたらどうかとのご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。
一同	異議なし
事務局	それでは、山田委員様に委員長をお願いしたいと思います。山田委員様には、委員長席にご移動をお願いいたします。 (山田委員長、委員長席に着席)
事務局	それでは、委員会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、議長は委員長をもって充てることになっておりますので、山田委員長様には、ごあいさつのあと、議事進行をお願いしたいと存じます。山田委員長様、よろしくお願いいたします。
委員長	ご推薦をいただきました山田でございます。よろしくお願いします。まず、副委員長についてですが、障がい者の施策には、当事者の参画が不可欠でありますことを考えますと、大垣市障害者団体連絡協議会副会長である、馬久地委員様に、前回に引き続きお願いしてはいかがでしょうか。
一同	異議なし
委員長	ありがとうございました。ただいま、異議なしとのご意見をいただきましたので、馬久地委員様に副委員長をお願いしたいと思います。馬久地委員様、よろしくお願いします。 それでは、委員長といたしまして、少しご挨拶をさせていただきます。今年度は第二次障害者計画が後半に入ってきております。また、第4期障害福祉計画がスタートする年にもなります。本委員会では第二次障害者計画の中間年にあたり

事務局	まず昨年度の進捗状況と昨年度終了いたしました第３期障害福祉計画の結果をご審議いただきます。これは先ほど申しましたように障害者計画の後半部分及び新たな障害福祉計画を実施するうえでその基盤となるものであります。本日は皆様から忌憚のないご意見をお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきます。まず最初に第１号議案「第二次障害者計画の事業実績及び事業計画」について事務局より説明をお願いいたします。 社会福祉課障がい福祉グループ主幹の渡部です。よろしくお願いいたします。 議案の説明をいたします前に、本日ご審議いただく障害者計画および障害福祉計画の概要につきまして、整理させていただきたいと存じます。 まず、「障害者計画」でございますが、障害者基本法の規定に基づき、大垣市における障害者のための施策に関する基本的な事項を定めた計画でございます。 本日は、議事（１）で平成２６年度事業実績と、平成２７年度事業計画をご説明させていただきます。 次に、「障害福祉計画」でございますが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づき、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供の確保を目的に策定する実施計画で、平成２４年度から平成２６年度までを第３期計画、平成２７年度から平成２９年度までを第４期計画とし、計画の推進に取り組んでいるところでございます。 本日は、議事（２）で、第３期計画の平成２６年度事業実績を、議事（３）で、第４期計画の平成２７年度事業計画をご説明させていただきます。 それでは、議事（１）「第二次障害者計画の事業実績及び事業計画について」をご説明させていただきます。 【資料No.１－１】をご覧ください。こちらは、施策事業を市役所の各担当課別に分けて掲載したもので、２３課にわたる合計８９事業を一覧にしたものでございます。お目通しいただければと存じます。 次に、【資料No.１－２】をご覧ください。第二次障害者計画の合計８９事業につきまして、資料一番左の列になりますが、５つの「施策目標」ごとに分類し、
-----	--

事業の内容、平成２６年度の事業実績及びその進捗状況、平成２７年度の事業計画などを掲載しております。

資料の真ん中少し右あたりの「進捗状況」の表記でございますが、●が完了した事業、◎が拡充事業、△が見直し事業、×は廃止を示しております。

平成２６年度事業実績につきましては、全施策ともに計画どおり実施いたしました。

それでは、２６年度実績及び２７年度の計画について、主なものをご説明させていただきます。

資料１ページをご覧ください。施策目標「日常の自立した暮らしを支援するために」に分類された事業でございます。ここでは、主に相談支援体制の充実、生活支援サービスの充実、多様な住まいの整備に向けた事業を実施いたしております。

事業番号４「自立支援協議会の充実」をご覧ください。事業内容といたしましては、「障がい者関係団体や指定相談支援事業所等で構成する障がい者の暮らしを支える協議会の充実を図り、相談支援体制の整備に努め、市の進める障がい者施策との連携を図る」という内容でございます。

２６年度の実績からご説明させていただきます。地域における相談支援体制等を充実させるために、「障がい者の暮らしを支える協議会」全体会を４回、就労支援部会を２回、暮らし支援部会を２回、地域移行支援部会を２回、子ども支援部会を２回、権利擁護部会を２回、相談支援部会を１回の合計１１回開催し、関係機関との連携を図りました。なお、平成２６年度は、第４期障害福祉計画を策定する年度であり、同協議会の意見を聴取するため、全体会の開催回数が４回と多くなっております。

続きまして、２７年度の計画でございます。引き続き、「大垣市障がい者の暮らしを支える協議会」全体会や、権利擁護部会、就労支援部会など地域の実情に応じた専門部会を開催し、障害者計画の推進を図ってまいります。

３ページをご覧ください。事業番号１２「生活の場の確保」でございます。こちらの進捗状況は「拡充」としておりまして、グループホーム整備の際に、事業

所負担の一部を補助する制度を平成２６年度に創設し、障がい者の暮らしの場の確保を図りました。ただし、２６年度の利用実績としてはありませんでした。グループホームのニーズは非常に高いため、事業者等への補助制度の周知を図り、整備促進を図ってまいります。

次に、施策目標「日中活動の場の充実と可能性の探求のために」に分類された事業でございますが、主に特別支援教育の推進、雇用・就労への支援などの事業を実施しております。

４ページをご覧ください。事業番号１６「発達障がい児への支援」でございますが、施策事業内容は、「自閉症などの広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどの発達障がいを有する障がい児について、早期発見に必要な措置や就学前の発達支援など地域における生活支援を、関係機関と連携し整備を図る」ものでございます。

上から４枠目の社会福祉課 所管分をご覧ください。

２６年度の実績からご説明させていただきます。関係部署のメンバーを集めた発達支援連絡会議を定期的を開催し、ヨコの連携を図りました。また、生まれてから大人になるまでの成長や発達の様子、支援内容などを継続的に記録することで、ご本人が自分の特性を理解し、社会に適応できるようになることをめざすためのツールである「スマイルブック」の普及啓発や引継ぎ会の実施、関係部署と連携した保育園や小学校への訪問支援、子どもたちの発達の課題の早期発見や、つまずきに対する早期支援を目的に「５歳すこやか相談」「少人数保育」「カラダの育ち教室」の３事業を実施いたしました。

また、市民向けに発達障がい理解啓発のための講演会を３回開催し、計５１２人の参加がございました。

２７年度の計画につきましては、引き続き、発達支援連絡会議の開催やスマイルブックの普及啓発を行っていくとともに、新規事業といたしまして、学齢期の当事者を対象とした余暇支援事業、保護者を対象とした子育てサポート学習会、作業療法士などの専門家による出張相談事業に取り組んでまいります。

７ページをご覧ください。事業番号２５「市での採用」でございます。

事業内容は、「障がい者雇用の推進のため、法定雇用率の達成を考慮し、市職員の計画的な採用を行う」という内容でございます。当市では、平成25年度、26年度ともに、障がい者法定雇用率2.3%を満たす雇用人数を達成しており、継続的かつ計画的な障がい者雇用を進めております。

次に、施策目標「多元的な支援による社会参加促進のために」に分類された事業でございます。

ここでは、コミュニケーション等サービスの充実、社会能力の向上に向けた社会参加の支援、保険・医療・リハビリテーションサービスの充実、スポーツ・芸術文化活動の推進に向けた事業を実施いたしております。

10ページをご覧ください。事業番号46「難病に関する施策の推進」でございます。

事業内容は「保健所等関係機関との協力・連携を強化して、難病患者・家族に対する福祉サービスを充実する」という内容でございます。

26年度の実績といたしましては、難病患者に対する障害福祉サービス、社会参加の助成などを実施いたしました。法改正により、27年7月から障害者総合支援法の対象となる疾病が332に拡大されており、引き続き、保健所と連携し、障害福祉サービスの情報提供や、災害時要援護者台帳への登録などを呼びかけてまいります。

少し飛びまして、14ページをご覧ください。施策目標「ひとにやさしいバリアフリー社会を実現するために」に分類される事業で、主にバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくり、利用しやすく分かりやすい情報の提供などの事業がございます。

14ページをご覧ください。事業番号56「駅や周辺の整備」でございます。

事業内容は、「駅やその周辺施設について、関係機関と連携し、スロープやエレベーター、多目的トイレ等を整備し、障がい者等の公共交通機関への移動の円滑化を図る」という内容でございます。26年度の実績に記載のとおり、平成24年度に大垣駅北口広場整備工事を完成したことにより事業を完了しており、進捗状況の欄に●（完了事業）をつけています。今後とも、駅など公共施設や民

間施設においてもバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を推進するため、普及啓発活動を行ってまいります。

障害の有無にとらわれない、相互理解が醸成された「心のバリアフリー」につきましては、次の施策目標「市民協働による福祉の推進を確かなものにするために」にも通じるところでございます。

15ページをご覧ください。事業番号66「広報等による啓発」でございます。

事業内容は、「障がい者に対する総合的な理解を図るため、広報やホームページなどを活用して、障がいへの理解を促進する、様々な機会を通じて、障がい等に対する市民意識の高揚を図るとともに、ケーブルテレビなどでの手話の導入についても、積極的に取り組んでいく」という内容でございます。

26年度の実績といたしましては、「広報おおがき」に「障がい者特集」を掲載し、車いす体験学習の様子や、市の助成制度・サービスなどを紹介し、障がい者に対する理解の促進に努めました。また、広報別冊としてマンガを配布し、子どもさんから大人まで、障がいについて理解してもらうことに努めました。

27年度の計画につきましては、大垣ケーブルテレビの広報番組を全て手話付きで放映し、障害者差別解消法を周知するためのリーフレットやポスターを作成して配布するなど、引き続き理解啓発を推進していく予定でございます。

18ページをご覧ください。事業番号77「障がい者虐待防止支援事業」でございます。事業内容は、「障がい者への虐待について、関係機関と連携を図り、対応に努める。また、地域や施設等における虐待に対する意識を高めるための啓発に努める」という内容でございます。

26年度の実績といたしましては、24年10月に社会福祉課内に設置した障害者虐待防止センターにおいて障がい者虐待に対する相談業務をおこなったり、パンフレットを作成し、虐待防止意識の啓発に努めました。

センターに寄せられた虐待相談件数は、6件ございました。このうち、虐待と認められる件数は4件あり、虐待の区別につきましては、身体的虐待が3件、ネグレクト（責任放棄）が1件ございました。

27年度の計画につきましては、「広報おおがき」への掲載や「PRチラシ」

委員長	を利用し啓発に努めます。また、「障がい者の暮らしを支える協議会」の「権利擁護部会」の中で障がい者虐待防止ネットワークの体制の充実に向けて検討していく予定でございます。 以上、「第二次障害者計画の事業実績及び事業計画について」ご説明させていただきました。 よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。 ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。主に暮らしを支える協議会、グループホーム、発達障害への支援、難病支援、バリアフリー、広報、最後に虐待防止について詳しく説明をしていただきました。それ以外のことでも結構ですので、何かお気づきの点がありましたらよろしくお願いいたします。 どうでしょうか。みなさんいろいろ関係しているところがあるかと思いますが、では、私の方から少し細かいことになりますが、4番のところの障がい者の暮らしを支える協議会が昨年度まで「暮らし支援部会」と「地域移行支援部会」別々に委員会を行っていましたが、平成27年度実施計画を見ますと、今年度は合同で行っていくということでしょうか。
事務局	おっしゃる通り平成27年度の「地域移行支援部会」と「暮らし支援部会」につきましては、協議する内容や参加者するメンバーも同じでございますし、テーマが似通っていることもありまして、合同で開催してより良いものにしていくというものでございます。よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。皆さんからも何かありましたらどうぞお願いいたします。
委員	視覚障がい者の立場からお願いしたいのですが、視覚障がい者が例えば市役所に行ったり、文化会館やスイトピアセンターなどにタクシーで乗り付けても、中がどういう間取りか分からないので、そういうものを案内してくれるようなシス

	テム、館内のワイファイでスマホなどのアプリを作っていて音声を頼りに館内を動けるようなシステムができないものでしょうか。できたら市役所をはじめ、公共交通機関や公共の施設とかで、施設の情報が入ったナビ機能とかを入れてもらえると助かるのですが。いかがでしょうか。
委員長	ありがとうございます。公共施設や公共交通機関などにタクシーで乗り付けても、間取りが分からないというところで、スマホ等での音声による案内ができないかということですが、事務局の方からご意見お願いできますか。
事務局	視覚障がいをお持ちの方のほうがそのような情報については詳しいと思っておるのですが、そういったアプリとかは開発されているということでしょうか。これから開発されていくということでしょうか。
委員	例えば、東京の駅の構内を案内するナビアプリというものがあります。そういう意味では、大垣駅はそんなに広くないので駅の中のことは分かるのですが、公共の建物はそんなにしょっちゅう行くところではないのでよく分からないということで、そのようなシステムがあれば便利かなと思います。
事務局	大垣市にはソフトピアジャパンもありまして、情報産業も企業もたくさん入っていますので、そういった企業にお尋ねしまして調査させていただきたいと思います。
委員長	よろしく願いいたします。それ以外にみなさんからご意見ありましたらお願いいたします。
委員	10ページの難病に対する施策の推進につきまして、障害者計画に取り上げて頂き感謝申し上げますが、ある意味で難病が障害の1つとして法的に認められたのが去年からということで、新しい問題でもあるのですが、例で

	お話いたしますと、学校教育の中で、発達障害だけではなくて、例えばてんかんとか、もやもや病といって頭の血管がもやもやして、急に意識を失うとか、それから小児糖尿病といってインスリンを打たなければならない、あるいは心臓病の子供など、薬さえあればというような一定の条件があれば、普通の学級の中で生活できる子供達は多くいます。そういう意味でいくと、学校教育の中である意味では特別支援学校だけではなくて、通常の学校の中において病気を持ちながらも日常生活を送っている人達に対する相談とか啓発について、今後の計画の中にぜひ入れていただきたいと思いますし、他にも施策事業として難病対策というのを取り上げていただくのは大変ありがたいのですが、私ども難病連は難病相談というものを行っているのですが、大垣支部もついこの前まではあったのですが、会の会長さんを始めとして皆さん病気のものですからダウンしてしまったりして、現在は私どもが全県をカバーしている形になっています。そういう意味では相談支援事業、自立支援、あるいは就労ということも我々はやっておるのですが、各施策事業の中に難病問題というものをに入れていただきたいと思いますという思いがあります。今後のことで努力をお願いしたいと思います。
委員長	ありがとうございます。今、難病に関する要望がございました。特に発達障害については、普通学級での支援ができるようになっております。今、ご意見がありましたように、難病、てんかん、もやもや病、小児糖尿病や心臓疾患等の方が、普通学級で過ごしていけるようなケアに関して、関連する委員さんもいらっしゃるかと思いますので、ご意見ありましたらよろしくお願いします。後藤先生、中村先生、ご意見がありましたらよろしくお願いします。
委員	病弱に対する特別支援学校は揖斐と海津になります。実は大垣市は空白地になっておりますが、数年後には大垣特別支援学校に病弱部門を開設する予定に県としてはなっております。ですので言い切れませんが、本当にごく近い将来のことだと思います。そうなりますと、病弱に対するケアが県立の特別支援学校中心に行われます。もちろん今現在、小中学校のほうも大垣市には病弱のお子さんがた

	くさんいらっしゃいまして、市の教育委員会のほうで対応していらっしゃるのですが、それと併せる形で、別の角度から特別支援学校の病弱サイドとしても、少し今後はもっと充実したものにしていけるんじゃないかなと今思っているところです。ただ現在も、今、隣に後藤先生がいらっしゃいますが、大垣市は病弱については進んでおりまして、小中学校の方で十分なサポート体制とか連携は行われていると思います。
委員	大垣市内の小中学校については、南小学校、南中学校にこぶし学級といいまして病弱者を支援する学級がございます。小中学校各 1校ずつではございますが、それ以外にもいわゆる軽度といいますか、先ほどおっしゃったように、うちの学校にも保護者からのお申し付けで、「てんかんを持っているんです」というような情報をいただいております。それで小学校、中学校とも入学したときにまずはいろいろな情報を親さんからいただきながらそのことを養護教諭で情報を一括管理して、全ての先生に把握をしてもらって支援にあたっていくと、そういったことを大前提にしながら、また必要に応じて市の関係機関にも相談をさせていただいて進めているといった状況でございます。
委員長	ありがとうございます。今、難病に関していろいろとご意見をいただいておりますが、私の方から1つ難病患者の方の障害福祉サービスのご利用がまだまだ少ない状況であるかと思うのですが、これは何か使い勝手が悪いということでしょうか。
委員	それにつきましては、1つは我々の責任でもあるのですが、広報が十分に行き届いていないということが1つと、今までは障害者手帳を持っていないとサービスを受けられないという制約がありましたが、障害者手帳を持たない難病患者への支援という新しい制度になってから、福祉サービスを受けることが広がってまいりましたが、そこに至るまでの制約があったがために、なかなかそのところが十分に広まらなかったという状況で、今後、特に今年からは私共も一生懸命

	広報しますが、行政側からも呼びかけていただくと需要は広がると、そのように考えておりますのでどうかよろしくお願いします。
委員長	ありがとうございます。それでは皆様、他にご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。
委員	1 2 番の生活の場の確保ということでグループホームに対する助成制度を作っているのですが、その中で、2 6 年度の実績がなかったというのが気になるのですが、なぜ実績がなかったのかをお尋ねしたいのと、限度額 3 0 0 万円ということについて、グループホームを作りたいという施設はたくさんあると思うのですが、施設の子どもの人数とかいろいろありますので、限定して 3 0 0 万円となっているのはどうなのかなとか、それが使いやすくないから使わないのか、使えないのか、その辺りをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。お願いします。
委員長	ただいまのご質問につきまして、事務局からお願いいたします。
事務局	グループホームの整備につきましては、昨年度に市のほうでも補助をさせていただくということで独自の制度を創設させていただきました。民間業者の方が国や県の補助金を活用しましてグループホームを整備した場合、事業者の負担分の2分の1、上限が300万円ということで、市の方で補助をさせていただくという制度を創設させていただいたものでございます。26年度につきましては、使われる事業者がいらっしゃらなかったのですが、ぜひ使って頂きたいと思っております。金額についてはちょっと少ないというご意見もあるのですが、財政厳しい中やっているということでご認識いただければと思っております。よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。今の回答に関していかがでしょうか。

委員	将来上がることはないのでしょうか。今回の計画では7千万円くらい建物だけでかかります。土地は親から提供してもらったのですが、7千万円の中での300万円というのは申し訳ありませんが少ないと思います。
委員長	限度額に関しては、将来上がらないかというご質問もありましたが、いかがでしょうか。
事務局	将来の物価の上がり具合とかいろいろなことがあると思いますので、そのときに併せてということもあると思います。よろしくお願いいたします。
委員長	財政上の問題もあるかと思いますが、国、県の補助金を含めても金額的には難しいというところで、他の何か既存建物を改装するとか、一軒家を借りて改装するなど、そのようなことができれば金額的にも違ってくるのではないのでしょうか。工夫していただいてグループホーム、本当に必要になりますので、どうか整備をお願いしたいと思います。 それでは何か他に皆様からご意見、ご質問等ございませんか。 それでは私の方から56番について、これは完了した事業になりますが、駅や周辺の整備ということで完了いたしました整備でございますが、こういうバリアフリー関係で他にご意見等ございましたら出していただけたらと思うのですが、ないでしょうか。今後引き続きバリアフリー関係に関しましては続いていく課題でもございますので何かありましたら今後ともご意見をいただいきたいと思っております。 他に何かご意見、ご質問はありませんか。それではご意見も出尽くしたようですので、第1号議案「大垣市第二次障害者計画の事業実績及び事業計画」につきまして、承認してもよろしいでしょうか。
一同	異議なし

委員長	ありがとうございました。それでは第 1 号議案を原案どおり承認させていただきます。 続きまして第 2 号議案 第 3 期障害福祉計画の事業実績について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議事（２）「第 3 期障害福祉計画の事業実績について」説明させていただきます。 【資料No. 2】をご覧ください。 この資料では、全 31 事業を「訪問系サービス」、「日中活動系サービス」、「居住系サービス」、「相談支援」など 10 の区分に分けまして、資料の左から、それぞれのサービス事業名とその内容、26 年度の計画数値と実績数値、サービス実績内訳ならびに達成状況、そして、見込量未達の理由と見込量確保の方策を記載しております。 達成状況の表記でございますが、見込量確保 90 % 以上が◎、50 % 以上 90 % 未達が□、50 % 未達が■でお示しいたしております。 それでは、平成 26 年度実績のうち、見込量の達成率が 50 % 以上 90 % 未達であった事業と、50 % 未達であった事業につきまして、主なものをその理由と合わせてご説明させていただきます。 資料 2 ページをご覧ください。事業番号 13「障害児通所支援」事業でございます。障がい児に対して、日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練等のサービスを実施するものでございますが、市内に放課後等デイサービス事業を実施する事業所が少なく、利用者のニーズに対応できていない現状がございます。今後は、民間事業者に対しまして機会あるごとに、事業開始を促してまいります。 次に、資料 3 ページをご覧ください。事業番号 21「地域移行支援」、事業番号 22「地域定着支援」、事業番号 24「住宅入居等支援」の 3 事業でございます。 「地域移行支援」とは、施設や病院に入所・入院している障がい者が、住居や

その他の地域生活への移行を支援するためのサービスであり、「地域定着支援」とは、居宅において単身で生活している障がい者等を対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急時における必要な連絡体制や相談など必要な支援をするサービスでございます。「住宅入居等支援」とは賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが保証人がいない等の理由により、入居が困難な知的障がいのある人や精神障がいのある人に対し、入居に必要な調整や支援をするサービスでございます。

この3つのサービスに関しましては、本人の意思はもとより、家族や地域の理解が必要であり、事業の推進が難しいことから、いずれも見込量を確保することができませんでした。

第4期障害福祉計画におきましても、福祉施設の入所者の地域生活への移行を重点課題に位置づけており、障がい者の暮らしを支える協議会の地域移行支援部会におきまして、行政と相談支援事業者などの関係機関の連携を図り、体制整備に努めてまいります。また、障がい者に対する市民の理解が必要であるため、広報活動を行ってまいります。

ページがまたがり申し訳ございませんが、資料4ページおよび5ページをご覧ください。事業番号27「日常生活用具費支給」事業でございます。「日常生活用具費支給」とは、重度障がいのある人に対し、その日常生活を容易にするために、その利用に適した用具の給付を行う費用を支給するものでございます。

平成26年度は事業の周知の結果、全体としては、件数、実績ともに増加しておりますが、見込量までは至っていないものでございます。引き続き、相談支援専門員に各制度の周知を図り、利用者のニーズに応じたサービス利用計画の作成を働きかけてまいります。

最後に、事業番号28「移動支援事業」でございます。こちらは、屋外での移動に困難がある障がい者や障がい児の方について、外出のために、個別的支援が必要な場合の支援を行うものでございます。

前年度と比較いたしまして、利用者数も利用時間も増加しておりますが、見込みより1人あたりの利用時間が少なかったため、計画数値までの増加には至らな

	かったものでございますが、今後は、相談支援の中で事業の周知を図り、移動支援事業に限らず、障がい福祉サービスの内容や利用方法の周知をすることにより、一人ひとりに必要なサービスの利用を促進してまいります。 以上、「第3期障害福祉計画の事業実績」のご説明をさせていただきました。 よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
委員長	ありがとうございます。ただいま事務局から主に障害児の通所支援、地域移行・地域定着支援、日常生活用具、そして移動支援等の説明をしていただきました。みなさんからご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。
委員	今ほど説明のございました13番の障害児通所支援についてですが、大垣市はこの事業が非常に遅れているなあという感じを抱いております。今年度かわなみさんで市の委託でやってみえたと思いますが、来年度民間事業に放課後等デイサービスの必要性を認識してもらおうということで、事業箇所7つとございますが、具体的にどのように行われるのかについて少しお尋ねしたいと思います。保護者のニーズが非常に高く、保護者もたいへんその部分を気にしておりますので、具体的にどのような話で見通しとしてはどうなっているのかについてよろしくお願いいたします。
委員長	今のご質問について、事務局より回答をお願いします。
事務局	放課後等デイサービスの件でございますが、今、市内の放課後等デイサービスの事業所は、現在3事業所ございます。9月から2つの事業所が県から指定を受けると聞いているところでございます。またその他、市のほうにも2つの事業所から事業を行いたいということの連絡をいただいているところでございます。事業所の方は着々と今増えているという状況にあると思っております。 それと関係いたしまして、かわなみ作業所のほうで行っております放課後等支援事業の関係でございますが、放課後等デイサービスの事業所が増えていく傾向

	でございますので、現在の放課後等支援の利用者の受け入れが可能な状況になってれば、原則的には放課後等支援事業のほうを放課後等デイサービスのほうに というように進めていきたいと思っております。 近々保護者向けにそういったご説明をさせていただきたいと思っているところ でございます。
委員長	ありがとうございます。他にご意見、ご質問はございませんか。
委員	初めてこのような会に参加させていただくのですが、実は今、地域移行という ことで障害者の方を施設から外に出すという方向に国が全体的に向いています が、その中で、親が立ち上がって頑張ってグループホームを作ろうという機運が 皆さんというかお友達の中とかでいろいろと聞いているのですが、今、入所施設 があるところというと、割と外側というのか、街中ではなかなかないですね。 その中で街中で、一番交通量というか交通の便がよいところで生活ができる場を 作ろうということで頑張ってみえる方がいるのですが、その方のお話を聞くとど うしてもそういうところでは地域の反対があると言います。先ほど広報活動で地 域を取り込んでいくという話をされたのですが、実際文面だけとかではなくて、 出かけていただいてとか、実際の行動というかそういったことは考えてみえない のでしょうか。書類が出されました。だからグループホームを建てますよとい うのではなくて、その前段階でのお手伝いをやっていただけないかをお聞きしたこ とがあるのですが、書類をつくるとか、いろいろな事務関係は多分すぐにでき ると思うのですが、そこに建てようと思ったときに、周りの地域の方の反対があ った、なかなか建てられないという話をよくお聞きします。その辺のところ で社会福祉課がどの程度そういう場に立ち会っていただけるのかをお聞きしたい。
委員長	ありがとうございます。今、グループホームを建てるときに地域の反対があ った場合、そういう場に地域の方への理解に対して社会福祉課のほうで立ち会 っただけなのかというご質問がございました。それに関して事務局より回答をお

	願います。
事務局	グループホームの反対という話については、何よりも市民の方の理解啓発というものが非常に大事だと思っております。そういった中で反対ということで市はどう思っているのかという話があればそういった話を理解啓発していきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。
委員長	いかがでしょうか。
委員	そういったことに対して、皆さん困ってみえる方が多いと思います。今日、ここに集ってみえる方は障害者に対してすごく理解してみえる方が殆どだと思うのですが、偏見を持ってみえる方もすごくいっぱいみえて、傍にいただけでどうもという偏見を持って接してみえる方のほうが多分多いと思います。実は私、以前保育士をしまして、私の印象では、障がいのある方に対して、子どもの方が偏見なく、受け入れてもらえるのに、年を重ねた方は、こういうものだと決め付けがあるというような気がします。その辺のところで、グループホームに適した場所があるからといって話しをしても、そんな人が来るのかということで反対されたというお話を聞いたもので、その辺のところに公共の市がタッチすることで少しはそういった感情がどうにかならないのかなと思いましたので、お話しさせていただきました。
委員長	非常に切実な問題だと思います。先程言われたように、グループホームを街中に作りたい、地域の方と一緒に暮らせる場を作っていきたいというところで、そういう街中の場所に計画をすると地域の理解が得られない。多くの方は、総論は賛成だが、だけど隣は困るというところがあるということだと思います。 市のほうとしては啓発活動を続けていくというところで、そういう現場に直接行くことは難しいというご回答でしょうか。その他何かあれば説明はしますがということよろしいでしょうか。

事務局	お尋ねがあれば当然理解を求めるという形で対応したいと思っております。
委員長	そうになりましたら、もし反対する方に対してですね、市のほうに言っていただければ、市の担当課からきちんと説明をしていただけるという形になると思いますので、そのように大変むづかしい問題ではありますが、堀さんよろしいでしょうか。
委員	来年度は、ぜひ実績があるように。グループホームの実績があればいいと思います。
委員長	今、地域移行、地域支援やグループホームに関して意見が出ておりますが、精神障害について問題が大きくなっているかと思いますが、何かご意見等ないでしょうか。
委員	例えば、自動車免許を持っていたてもあまり自動車に乗らない人もいます。自分の子供は免許を持っているので、いつも通っているのですが、数日前ですが、岐阜のブックオフに行きまして、岐阜市は一方通行が多いのですが、やっぱり注意力が普通の人より欠いているかなということで、一方通行を見落として切符を切られたことがあります。また、だいぶ前ですが、スピード違反もありました。しょっちゅうではないのですが、そういうこともありまして、たいへん難しいかもしれませんが、そういった子のために車を運転する人や免許証を持っている人に講義といいますか講座を開いてもらって、道路交通法は知っていると思いますが、もう一度再確認でそういう場を設けてもらおうと効果があると思いました。ですから、そういったことをお願いしたいなと思います。
委員長	ありがとうございます。運転の再確認を市の方でできないか、精神疾患を持っている人の運転の仕方や交通法規の再確認の機会はないでしょうか。事務局に回答をお願いします。

事務局	市のほうでも生活安全課という課がありまして、そこで交通関係のこともやっておりますので、また出前講座という形でそういうことをお伝えできるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。生活安全課に相談していただいて、例えば施設で出前講座を開いてもらうのはいかがですか。
委員	やっていただけるとありがたいです。ありがとうございます。
委員長	よろしくお願いいたします。その他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。 それではご意見、ご質問も尽きたようですので、第２号議案「第３期障害福祉計画の事業実績」について、承認してもよろしいでしょうか。
一同	異議なし
委員長	ありがとうございました。それでは第２号議案を原案どおり承認させていただきます。 続きまして、第３号議案 第４期障害福祉計画の事業計画について事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは、議事（３）「第４期障害福祉計画の事業計画について」説明させていただきます。 昨年度末に策定いたしました「第４期障害福祉計画」は、平成２７年度から２９年度までの３年間を計画期間とするもので、今年度が実施初年度にあたり、着実に推進してまいりたいと存じます。本日は、２７年度の実施計画をご説明させていただきます。 それでは、【資料No.３】をご覧ください。 この資料では、全４０事業を「訪問系サービス」、「日中活動系サービス」、「居

住系サービス」、「相談支援」など15の区分に分けまして、資料の左から40事業それぞれのサービス事業名とその内容、27年度の計画数値を記載しております。

第3期計画と比較しまして、新規掲載事業のうち、27年度から実施する事業につきましては、事業名に網掛けをしてあります。資料2ページの理解促進研修・啓発事業、資料4ページの手話奉仕員養成研修事業、障害児通所支援事業の4事業、障害児相談支援事業でございます。

資料2ページをご覧ください。事業番号20「理解促進研修・啓発事業」では、障がい者が日常生活や社会生活を営むうえで支障となる「社会的障壁」を除去するため、障がいに対する理解を促進する研修や啓発事業を実施することで、市民の理解啓発を図ってまいります。障害者計画でもご説明いたしましたが、障害者差別解消法の施行に合わせまして、差別の禁止や合理的配慮の提供などに関する理解啓発を行ってまいります。

次に資料4ページをご覧ください。事業番号31「手話奉仕員養成研修事業」は、手話で日常会話ができる知識や表現技術を習得した手話奉仕員の養成を図るものであり、手話についての関心や理解を促進するためにも、毎年実施してまいります。

事業番号36から39までの「障害児通所支援事業」は、心身に障がいを持つ児童に対して生活能力の向上や、集団生活への適応、社会との交流促進等の療育訓練を行う支援であり、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援のサービスがあります。

事業番号36「児童発達支援」、事業番号37「医療型児童発達支援」は、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。支援に併せて治療を行うものが「医療型児童発達支援」になります。

事業番号38「放課後等デイサービス」は、学校の授業終了後や、学校の休校日に、児童発達支援センター等の施設に通い、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行います。

	事業番号 39「保育所等訪問支援」は、保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。 早期支援体制の充実を図るとともに、保護者の皆様の負担軽減を図るため、ニーズに合ったサービスの提供に努めてまいります。 最後に、事業番号 40「障害児相談支援」でございます。障害児通所支援を適切に利用できるよう、障害児支援利用計画の作成や見直しのためのモニタリングを行い、サービス事業所との連絡調整を行うことで、障がいの特性に応じた支援をライフステージを通して受けることができる体制づくりに努めてまいります。 いずれにつきましても、各事業の見込量を確保するための方策を推進してまいります。 以上、議事（3）「第4期障害福祉計画の事業計画について」をご説明させていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
委員長	ありがとうございました。ただいま第4期障害福祉計画の主なものとして、理解促進啓発事業、手話奉仕員、障害児通所支援、障害児相談支援等の説明をしていただきました。このことについて、委員の方からご意見、ご質問をお願いいたします。
委員	31番の手話奉仕員養成研修事業についてですが、こちら年間10人ということで計画数値は出ていますが、実は私は現在、手話奉仕員として大垣市で登録しているのですが、実際につい先日ですが、手話奉仕員、通訳者の方と要約筆記の方々との意見交換というのを開催していただいて参加したのですが、実際登録されていても派遣実績がない方がいらっしゃったり、通訳者として登録されている方の割に派遣されている方が実際限定されていて、派遣されていない方がみえたり、ということで、奉仕員の方々が現在、生きているのか死んでいるのか、活動できるのかできないのかについての確認をお願いしたいと思います。 実際養成するのみでなく、実際問題その方々が聴覚障がい者の方のために通訳として動いていただくことが先につながっていきますので、養成するだけではな

	くて、その後のフォローといたしますか、実際育てていただいた奉仕員に対して、この講習会を終了したら、聴覚障害者のために通訳として働いていただくのですよというご説明も含めて、先々のフォローをお考え願えたらなあと思っております。
委員長	ありがとうございました。今、手話奉仕員等について、実際に派遣されていない方がいるということで、登録されている方が通訳として働けられるようなフォローをとというご意見がありました。このことについて事務局よりご意見を願います。
事務局	手話奉仕員等の登録状況につきましては、近々、来月はじめには現在の登録してみえる方全員に対しまして改めて登録されるのかどうかの確認、また緊急時等の派遣ができるのかどうかの意思を確認する調査を実施する予定でございます。 また奉仕員になられた後のフォローについてでございますが、講習を受けられた方が全て奉仕員になっていないという現実もございます。まずは各ボランティア団体のほうに登録していただき、実践の場に慣れていただくということが必要になってくると思いますので、講習会を受けられている、その最中に働きかけるなり、ボランティア団体の皆さんと協力しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
委員長	ありがとうございます。その他ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いします。
委員	18番、19番のところで、18番の地域移行支援は、障害者支援施設に入所している障がい者や精神科病院に入院している精神障害者等ということで、ある程度特定したものかどうかということで、実は難病患者は3か月で入院を追い出されることがあります。また、在宅療養を望んでいる人もいるということで、在宅療養をしている患者も多いのですが、やむなく在宅療養にするのと、望んです

	るのを含めて多いということで行くと、地域移行支援や定着というのは極めて重要で、専門病院と自分の身のすぐそばにあるかかりつけ医との連携とかいろいろなそのケアの包括支援が必要だと思います。 平成26年度の実績を見ますと、周りの理解を得ることがむづかしいからということでしたが、逆に言ったら市のほうでこういうことを含めて支援体制について、積極的に相談に応じるんだよというキャンペーンをしていただくことが非常に重要で、難病連には病院を追い出されてどうしたらいいんだという方が来たときに、それだったら大垣市のこういうところに相談すればいいんじゃないかと言えと同時に市のほうとしてもそういうことをやっていただきたいと思うのですが、ここで取り上げている地域移行支援、地域定着支援は難病の方は利用できないのかをお聞きしたいです。
委員長	ありがとうございます。今、難病の方の問題ですね、難病の方が病院を退院する、そして在宅療養をする場合にぜひこの地域移行支援、地域定着を利用していきたいということですが、まず利用に関しての対象については、どうなっていますか。事務局よりご意見をお願いします。
事務局	相談支援における地域移行支援と地域定着支援の決まりについては、国の定めの方で決まっておりますので、このようになっておりますが、難病の方に関しても相談支援の中で対応させていただきますので、自宅療養ということになりましたら、相談していただいて、市としてどんなサービスができるのかというところを一緒に考えていきたいと思っております。何かありましたらご相談いただければ対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。
委員	広報でもぜひやれるよってことを広めてもらいたいということでよろしくお願いします。

事務局	周知を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
委員長	それでは市のほうも広報等で周知していただきたいと思います。 他にご意見、ご質問等何かございましたらよろしくお願いいたします。よろしいですか。それではご意見もないようですので、第3号議案「第4期障害福祉計画の事業計画」について、承認してもよろしいでしょうか。
一同	異議なし
委員長	ありがとうございました。それでは第3号議案を原案どおり承認させていただきます。 それでは本日の議事は終了となります。今回、委員さんが新しく代わりまして初めての委員会ということになりまして、もしお願いできまして、初めて参加されている方もたくさんみえますので、本日の委員会の感想など一言ずつでもご発言いただいて終了させていただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしければ順番に、せっかく参加していただいておりますので、お願いします。
委員	ありがとうございました。勉強になりました。
委員	今日はありがとうございました。なかなか奥の深いものだと感じました。また、よろしくお願いいたします。
委員	今日は現場の意見をたくさん聞けてよかったと思います。私は地域の福祉推進委員ですから、虐待の話が出たときに、やはり私達地域の者は、虐待とか気づきをする役目ですので、これからもそういうことでは気をつけていきたいと思っております。
委員	私はかわなみ作業所で子どもがお世話になっております。私自身に障がいがあ

	ったわけではなくて、たまたまそういった障がいがある子が生まれてこの道に進んできたのですが、そう言っているうちに自分が老人になって自分の体も具合が悪くなってしまいましたけれども、一生懸命皆さん大垣市のことを考えていただいているんだなと思いました。 私の子どもは重度ですから何も言いません。どんなふうですかというお尋ねがあっても、私の意見が息子の意見、そんな感じでずっと進んでまいりました。そして養護学校へも進めたし、それなりに一日おとなしくできる子になれたのはみなさんのおかげだったのかなということでこんな会議に出てきてこんなふうにみなさんが関わってくれていたとか、いろいろ思いながら過ごさせていただいております。ありがとうございます。
委員	前任者から代わりまして、今日から参加させていただくことになりました。今日は1つ意見を言えたので良かったと思っております。実際、ホームヘルプについても申し上げたかったのですが、今、実際自分が支給量いっぱい使えなくて、ヘルパーさんが少ないのでそこを考えてもっともっとたくさん増えるような形になるといいなと思っておりますが、今は頑張れているので、頑張れるだけ頑張っていきたいと思っている障がい当事者です。よろしくお願いいたします。
委員	視覚からの情報が全情報の8割と言われて、その中で視覚障害者が得られる情報は2割そこそこ。その中で生活するというのは結構不便とか感じているので、これからも視覚障がい者の立場でいろいろな意見を言っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
委員	いぶき会の会長となりまして、重責になったものですから、どうしたらいいのかと思っておりましたが、よろしくお願いいたします。うちの子供のことで、そういう作業所があることさえも知らなくて、ずっと家にいた次第なんですけど、私も忙しくて。どうしようと頭にはあったのですが、仕事のほうが忙しくて、なかなか見つけてやれませんでした。でも電話帳をめくってしましたら、そういうところ

	ろがあるということが分かりまして、多分まだ私みたいな親さんが見えると思います。そういう子どもさんを持っていらしてののですがどうしようかっていう、分からない方がいらっしゃると思いますので、どんどん市としてもこういうところがありますよということを広報にでもどんどん書いていただいて、私がそうだったんですから。また、こういう委員会があってお話できるっていうことも初めて知りました。だから埋もれているお子さんや、成年の方もいると思うのですが、もっともっと広めて出してあげてほしいなって思います。それは常に私が本当に思っていることでございます。私が無知なのでしょうけれども、知らない方もみえるんじゃないかなと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
委員	こういう席に出させていただいて、いつも思うことは、せっかく皆様方からいただいた議論をただ行政に情報としてあげるということではなく、当然行政のほうも一生懸命やっていたかなくてはならないのですが、我々自身も持ち帰って自分達で何ができるかを考え直したうえで、またこのような会に集まるのが大事だと思います。今日は貴重な席に参加させていただきまして、ありがとうございました。
委員	本日はありがとうございました。あらためて障害者に対する政策等を考えていきたいと思っています。 保健所としましては、特に今の段階では精神の患者さんの地域移行支援とか、あるいは難病患者さんの医療支援等を行っておりまして、それに伴う相談等を行っているところでございますけれども、やはり関係機関の皆様方のご意見を伺いながら、市の保健センターや福祉担当課の皆さんと一緒に政策を推進したいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
委員	昨年まで恵那市、中津川市の同様の会に出させていただいておりました。大垣市は基本がしっかりしているなあ、すごいなあというのが率直な感想です。私ど

委員	も学校現場からしましても、この障害者計画に寄せる期待も大きいですし、私も学校現場で、できる限り頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。 学校教育課とか、子育て支援課、教育庶務課と様々な関係課を通しまして、学校に対して支援いただいておりますことを感謝申し上げます。またバリアフリー化とか、あるいは障がい者用トイレ等については引き続きご支援いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
委員	障がいを持った人達のために、大垣市のほうでこのような政策をいろいろ出していただけるというのは非常にありがたいと思っております。その政策について障がいを持ってみえる人達、またその関係者の方から更にいろいろなご意見をいただくことによって生きた政策になるのではないかなと思いますので、また今後とも協力できる場所があれば協力していきたいと思っております。
委員	こういった会は初めてですが、私も自治会長として、うちの町内にも障がいを持った方々がいらっしゃるのですが、なかなか地域の方々に溶け込むのがむづかしいという印象を受けます。それが一番悩みの種。それから私は勤めていた頃は、鉄道のバリアフリーをやっておりまして、施設のことはそれなりに分かるのですが、こういった一人ひとりの個人についてはなかなかむづかしいということで、またこれから勉強させてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員	障がい者を持ってらっしゃる家族の方とか、実は私の父も右腕がなくて、小さいときから。自分は覚えていないのですが、やはり私も父のことが原因で、いじめられたことがあったそうです。それを一番父は心配していたそうです。自分では分からなかったのですが、今になって父が苦しんでいたということを思うと、やはり周りのそういう目が、温かい目で見えあげるといえるのか、そういう方に対しても差別なく接せられる世の中がやはり理想の世の中だと思いますので、私も婦

委員	人会を通して皆さんにそういう偏見のない社会になっていけたらいいと思います。よろしくお願いします。 今日のご苦勞様でございます。グループホームの件が出ましたが、これは父母の会が一生懸命やってくれたおかげと思っております。かわなみホームを作るために土地を提供してくれた。それで父母の会が立ち上がって、やる気になって第1期工事が完成して、今、第2のグループホームを作ることで動いています。これは相当父母の会が自分たちのお金を出し合って、それと県・国に補助金の申請をしました。そこで社会福祉協議会も動いて、社会福祉協議会としても予算をつけました。多分これは実行に移る。 一般的に市内でグループホームを作るのはむづかしい。これを作るには土地を持っている人が、地元の自治会に相談して、自治会全体の承認が必要になる。だから多分街の中では難しいと思っております。今やっていることは、かわなみ作業所と一緒にやっているということで、成功したと思っております。
委員	大垣市社会福祉事業団は、福祉施設の中でいろいろときめの細かい支援活動をおこなっておりますが、障害者関係は柿の木荘、ひまわり学園と、本当に真剣に頑張って作業しておられます。いろいろとむづかしい問題は多々ありますが、やはり親の立場で一生懸命子どものために頑張っておられる、親の会というものがございまして、真剣に取り組んでおられる方のお話を聞いております。きめの細かいサービスの提供に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
委員長	それでは皆様、ありがとうございました。今後3年の任期がありますので、3年間どうかよろしくお願いいたします。それでは本日は円滑な議事進行にご協力いただき、まことにありがとうございました。では、議事進行を事務局にお返しいたします。

事務局	山田委員長様、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり慎重なご審議を頂きましてまことにありがとうございました。本日頂戴いたしましたご意見等を踏まえまして、今後の進行管理に努めていきたいと思ひます。以上を持ちまして平成27年度第1回大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会を閉会させていただきます。本日はまことにありがとうございました。
-----	---